

# 五井リサイクルセンターのご案内



一般財団法人千葉県まちづくり公社では、「**緑のリサイクル事業**」として、公共緑地等の樹木の剪定によって生じた剪定枝葉や公共用地の管理により発生した刈草等の植物廃材を集め、堆肥化する取組みを行っております。

これは、**環境保護・資源の再利用そして廃棄物の減量化をより積極的に推進し**、環境に優しい社会づくりを実現するために行っており、焼却処分される「刈草」「剪定枝葉・幹」がありましたら、是非**五井リサイクルセンター**へお持ちください。

## 搬入できるもの

「刈草」および「剪定枝葉・幹」

## 搬入日時

搬入日：毎週月曜日～金曜日

\* 但し、お盆、年末年始(12/28～1/3)、祝日、臨時整備日は搬入休止とします。

搬入時間：午前9時～午前12時および午後1時～午後4時まで

\* 搬入時間以外の搬入についても、対応させていただきますので予めご連絡をお願いします。

## 受入価格及び支払方法

受入価格：搬入物1キログラム当たり**17.0円**（消費税8%込）（平成30年4月1日から）

支払方法：受入料金のお支払いは現金になります。

※売掛につきましてはご相談に応じます。

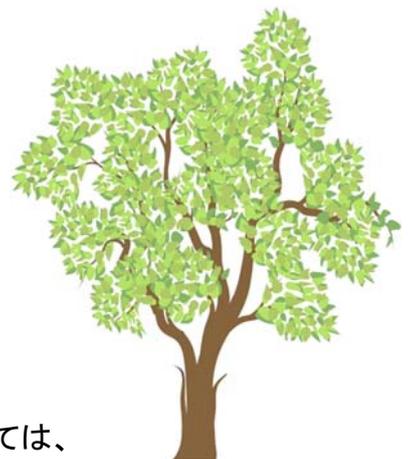
## 計量方法

当リサイクルセンター設置のトラックスケールにて計量いたします。

計量方法：正味重量＝積載重量－風袋重量

## 受入書の発行

計量が終了し、受け入れが完了した「刈草」「剪定枝葉・幹」については、その重量・搬入日時等を記載した「受入書」を発行いたします。



## 受入条件

- ①「刈草」と「剪定枝葉・幹」を混載しないこと。刈草は腐敗していないこと。
- ②剪定枝葉・幹の大きさは、径15cm・長さ1.2mまでとします。(これより大きいものは御相談願います。)
- ③石・コンクリート・ビニール・プラスチック・ガラス・金属・ゴム・繊維・紙、竹、切株、その他堆肥化に支障・困難なものが混入・混在・付着していないこと。
- ④法により有害物質に規定されたものが混入・混在・付着していないこと。
- ⑤搬入車両は10トン車までとします。ただし10トン車はダンプトラックとします。
- ⑥植物廃材の荷降ろしについては搬入者で対応をお願いします。

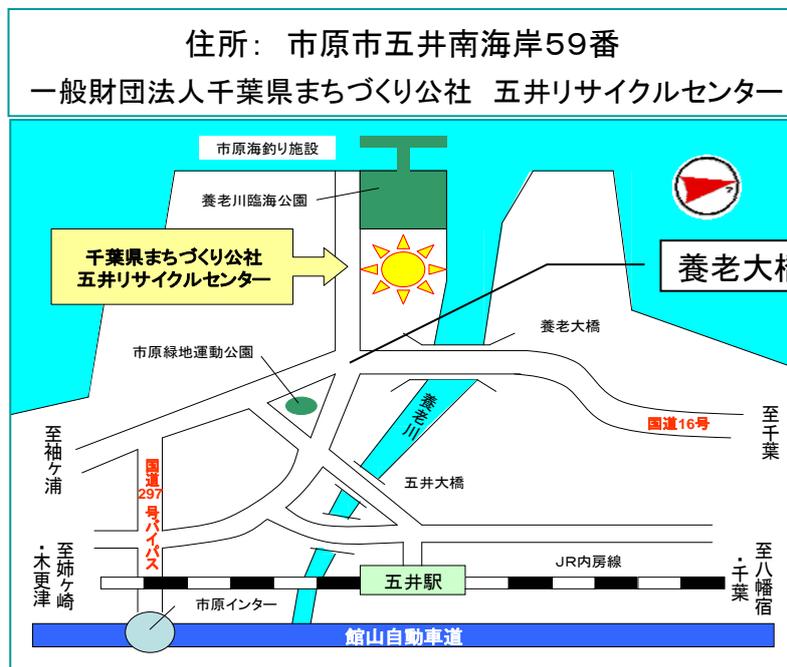
**\* その他受入条件がございますので、お持ちいただく前に事前にご相談ください。**

\* 搬入物に対して、上記受入条件が守られていないことが判明したもの、またはその恐れがあると判断した物については、受入をお断りいたします。

## 搬入時等の注意

- ①搬入に際しては、搬入物の落下・飛散等を予め防止する措置をしてください。
- ②過積載を禁止します。

## 受入場所



## お問合せ先



〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1

一般財団法人千葉県まちづくり公社

TEL 043-224-9794 (月～金曜日 8:30～17:30)

公園管理グループ 公園緑地課 (担当 渡邊)